

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

永本建設株式会社

平成 1 8 年 1 2 月

(社)全国林業改良普及協会

I 永本建設株式会社の概要

1. 申請者名称・所在地 永本建設株式会社 代表取締役 永本清三
広島県廿日市市新宮 2-14-12
<http://www.nagamoto-home.com/>
2. 認定事業体 永本建設株式会社 代表取締役 永本清三
広島県廿日市市新宮 2-14-12
3. 事業内容・業種 木造住宅設計施工（木造軸組工法注文住宅専門）
店舗設計施工
リフォーム（古民家再生）（介護住宅の推進）
[取得資格]
一般建設業・一級建設事務所

4. 沿革・概要

【沿革】

1982年 商号「ナガモト建設」として大工請負業
1986年 廿日市速谷神社本殿再建に携わる
1989年 有限会社永本建設設立
1992年 東急不動産の認定工務店になる
2000年 永本建設株式会社 資本金 1000万増資
2001年 国産材と外断熱工法で注文住宅専門の工務店
2005年 新社屋建設・本店移転
2006年 雑誌「チルチンびと」の地域主義工務店に加盟
年表のように大工工事を手始めに順調に工務店経営を営み現在に至る

【企業理念】

「夢をかたちに・・・」

1. お客様の夢づくりが私たちの夢づくり
他人の喜ぶような言葉や行いを、自分の楽しみとするという尊い気分で生きてごらん（中村天風 語録）
2. 夢づくりに関わる人すべてが幸福になろう
幸福になるには常に精神的にも肉体的にも健全であり、勤勉でなくてはならない
3. 利益を山の木に還元をしよう
自然の恩恵を授かりながら業を行う我々は、地球環境にも考慮し利益の一部を森林保全に役立てていただきます。

5. 分別・表示管理体制

「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC 森林認証された森林から生産した認証林産物と非認証の他の林産物が受入、保管、加工、建設の各段階で混在しないよう、分別し認証林産物の普及・PR に努める」こととしている。

なお、「認証林産物の分別・表示管理方針書」及び「SGEC 分別・表示管理体制図」を定めている。

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 永本建設株式会社の審査経過

永本建設株式会社の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、大竹秀一の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成18年7月1日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

7月5日／書類確認及び現地確認

(内容)

1. 資料の提出を受け、内容を確認し、修正事項などを指示した(以下、同じ)。
2. 現地確認

(場 所)

永本建設株式会社本社及び倉庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会 大竹秀一

(出席者)

永本建設株式会社 代表取締役 永本清三

(内 容)

1. 「認定審査」の一環として書類確認及び現地確認を行った。
2. 永本建設本社において事業の概要、現行の原木の購入、製材から建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。

8月28日／書類確認

10月25日／ ”

12月20日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学助教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役	西村 克美
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事	高澤 修
同	児島 裕
同	野田 昭一
同	大竹 秀一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、SGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、各作業の現地写真及び各作業の工程管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 永本建設株式会社の審査における判定事由書

審査委員会により、S G E Cの定める「認定審査」基準事項に基づき、別紙「永本建設株式会社審査判定表」のとおり、10項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づき、別紙「永本建設株式会社審査判定表（分別・表示）」のとおり「審査判定」を行い、審査委員会に諮ったところ、永本建設株式会社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

基準 1 経営の健全性

1-1 / 妥当である

持続的に事業活動を行いうる事業体であること。

永本建設株式会社（広島県廿日市市新宮）は、国産材と外断熱工法にこだわった木造軸組構法の注文住宅を専門に手がける建設会社である。

1982年に大工請負業として出発し、広島市周辺を主な営業圏に順調に業績を上げている。建築雑誌「チルチン人」の地域主義工務店に加盟するなど、地域に根ざす木の家づくりを推進している。

1-2 / 妥当である

経営指標に照らし、財務状態が健全であること。

「決算報告書」により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していると判断した

基準 2 認証林産物取扱の業態

2-1 / 妥当である

認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合していること。

永本建設株式会社では、「木材や塗り壁で森や大地の恩恵を授かりながら家づくりをし、百年先にも再生可能なように環境に配慮する家づくり思想」を掲げ、国産材・地域材にこだわった家造りを行っている。建築戸数は、個人住宅を中心に年間23棟ほどを受注している。

一級建設事務所を併設し、設計から施工までの一貫体制を取り、品質向上に努めている。

2-2 / 妥当である

認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること。

現在 SGEC 森林認証審査中である広島県の安田林業他と、連携を取りながらの認定事業体申請であり、現在も継続的な取引関係がある。

2-3 / 妥当である

認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的であること。

永本建設株式会社では、「地域主義工務店」として施主のさまざまな要望に対応しながら、地域材を使うことの良さを説明・理解してもらう共に、信頼関係を築き、満足のいく理想の家造りをめざしている。そのような取組を、自社のホームページやブログを通じて広く PR している。

基準3 分別・表示管理運営の体制

3-1 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てていること。

永本建設株式会社では、「認証林産物の分別・表示管理方針書」「認証林産物の生産・加工計画書」を作成している。

3-2 / 妥当である

認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っていること。

同社永原倉庫には、製材品及び部材倉庫があり、規格・寸法、用途別に保管されている。

認定後は、認証林産物専用の保管場所を設置することとしている。

3-3 / 妥当である

分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。

永本建設株式会社では、分別・表示管理を担当する SGEC 認証林産物管理責任者及び現場担当者を配置し、研修を行うこととしている。その他の従業員に対しても分別・表示管理の趣旨の周知を図る。

なお、「SGEC 森林認証事業体組織図」を作成している。

3-4 / 妥当である

伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別すること。

現地確認により、伝票などの帳票類は適正に管理・保管されていることを確認した。

認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別することとしている。

3-5 / 妥当である

定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。

現地確認により、原料及び製品などについて定期的に棚卸を行っていることを確認した。

なお、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備えることとしている。

IV. 添付資料（主な確認資料）

- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工計画書
- ・ S G E C 認定事業体組織図
(S G E C 森林認証事業体組織図)